

## 4月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年4月21日（金）15時2分～17時2分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階全員協議会室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、岡本委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、浦郷教育長  
事務局：松尾こども教育部長、末藤こども教育部理事、福田ICT教育監、山田教育総務課長、竹内学校教育課長、錦織文化課長、青木生涯学習課長、弦巻こども未来課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、樋渡教育総務課課長代理、本多みんなの笑顔係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【奥川委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成29年3月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
  - 1 西部教育事務所管内の教育長会
  - 2 教育委員会の人事異動について
  - 3 児童・生徒について
  - 4 東洋大学検証報告会
  - 5 ICT基本研修
  - 6 うれしの特別支援学校の入学式、卒業式
  - 7 神村学園入学式
  - 8 武雄市の教育（今年度の重点）
    - (1) 学校地域協働体制構築
    - (2) ICT教育の積極的な推進
    - (3) 幼児期から青年までの長いスパンで教育を考える
    - (4) 「組む」の積極的な具体化
    - (5) 新学習指導要領に備える
    - (6) 言語力の育成、体験学習の重要性
    - (7) 厳正な服務・職員及び業務の統括
- 9 議事
  - (1) 提出議案
    - 第1号議案 平成29年度 学校施設整備計画について 【原案どおり議決】
    - 第2号議案 平成29年度 図書館本館改修事業について 【原案どおり議決】
    - 第3号議案 武雄市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程について

【原案どおり議決】

第4号議案 武雄市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

【原案どおり議決】

第5号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について

【原案どおり議決】

第6号議案 平成29年度 武雄市教育の基本方針について 【原案どおり議決】

第7号議案 平成29年度 武雄市奨学資金貸与生の決定について 【原案どおり議決】

(2)協議事項

(3)報告事項

- ①自治公民館長の委嘱について
- ②職員配置について
- ③武雄市子どもの未来応援計画について
- ④市立図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成29年5月16日（火）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後3時2分 開会

○諸石職務代理者

では皆さんこんにちは。何か春がとてもおくれて訪れたようですが、今はもう周りの木々も緑も一気に勢いづいたような感じがいたします。全てが始まったという感じでございます。

では、ただいまより平成29年度4月の定例教育委員会を始めます。

まず最初に、新しくこの定例教育委員会に参加いただく部長さん、それから理事さん、それから課長さん等、新しく御出席の方に最初に自己紹介をお願いいたします。

〔新任部課長 異動あいさつ〕

どうぞよろしく願いいたします。

では、新しく部長、理事、課長等の皆さんをお迎えして、ただいまから始めていきたいと思っております。

では、議事録署名人の指名でございます。今回は奥川委員さんです。どうぞよろしく願いいたします。

次、前回の会議録の承認でございます。3月の会議録の承認について、何か訂正等ござい

ませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認め、記録のとおり承認することに決定いたしました。

では、教育長の報告でございます。浦郷教育長お願いいたします。

## ○教育長

では、私のほうから失礼いたします。きょうは午前中に、西部教育事務所管内の教育長会がありました。西部地区と言ったら、杵西地区と藤津地区で普通はやるんですけども、年度の初めで唐津地区まで西部になっておりまして、唐津で教育長会ということで、めったに行かんところですが、そういうことでばたばたして、お手元に配る資料ありません、申しわけありません。その報告は一部後でしたいと思います。

今自己紹介されたように、教育委員会も新たな風が吹いておりまして、変わらないのは私だけということで、人心一新が新たなエネルギーをもらうような気持ちでおります。頑張ってもらっております。

委員会の内部としては、幾つか頑張ることあるんですが、全般的にどうも帰りが遅くなっている。私は早く帰るんですけども、ちょっと業務がふえて遅くまで頑張ってもらっているという状況があり、できるだけ早く帰れるようにという思いはあるんですけども、どういわけか新年度もいろんな業務が新たに加わっているというところで、申しわけないと思いつつながら、そのあたりも気を配っていきたいと思っております。

児童・生徒に関しましては、卒業から入学へ、新しい学年へ節目の季節を元気に頑張ってくれております。年度当初に交通事故がありまして、ひやっとしたんですが、大きいことは大きかったんですが、特別命には別状ないということで聞いております。先生方の事故もやっぱり全県的にも多くて、追突事故が大きいのが2件市内でもありまして、これもきのうも教頭会で話をしたところでございます。まず安全第一でいきたいというふうに思っております。

それから、1ページの教育長報告の文書でいきますと、3月24日に東洋大学の検証報告会がありました。東洋大とこちらを結んでやったわけですけども、これはこれまでも御説明してきましたけれども、東洋大学は東洋大学の研究としてプロジェクトチームを組んで、武雄のこの事業を検証すると。実は1日にも向こうから何名か見えていただくことになるんですが、新年度の検証をどうするかというようなことで、極めてありがたいことでありまして、経費は市からの持ち出しはないわけでありまして、それで分厚い検証報告を出していただいているというところでございます。大変感謝して、これにも応えていきたいと思っております。

それから、入学式があるわけで、それぞれ行っていただいたわけでありまして、本当にありがとうございました。極力顔を出したいと思っておりますのが、この10日のうれしの特別支援学校の入学式。卒業式は重なって別の人に行ってもらおうようにしているんですが、あるいは運

動会とか、30名を超える子ども達が市内から行ってござりまして、その学びの様子も見せてもらいたいと思っております。これはもう今後もそうありたいと思っております。

それから、13日、14日にICT基本研修小中というのがあります。今年度武雄市内に来られた先生方を対象に、非常に熱心に研修をしていただいております。

それから、16日は神村学園の入学式でありまして、20名の生徒さんが入学をされております。全部合わせると、もう既に70名を超える生徒さんになっているようでござりまして、これも協力していきたいと思っております。

今年度、校長先生、教頭先生にお願いしたのが7点ほどござりまして、概略を申し上げますと、1つは、地域との協働体制を構築していくということでござりまして、これは時間がかかるわけですが、10年計画でやっていくつもりだということで話をしております。花まるのスタートからいけば、ことしは3年目になるということですね。その意味で、校長先生方もできるだけ地元の人を配置させていただいたところでありまして。校長先生変わられても継続できると、そういう意義のあるものに仕上げたいと思っております。これがコミュニティスクールを今年度から全小中でやっている意義でありまして、それは確実に子ども達の成果となってあらわれるというふうに思っております。

これには昨年公民館に地域支援員という形で入っていただいております。公民館の業務が多いから入れているという話もあるんですけども、加えて、コーディネートしていく役割をお願いしたいと思っております。

2つ目としては、やはりICT教育の積極的な推進でありまして、いろんな面で活用して、工夫もしてもらっております。スマイル学習が中心ですけども、多様な活用をさらに進めていきたいと思っております。

それから、3つ目としましては、できるだけ子ども達を長いスパンで考えていくと、見ていくということでござりまして、幼児期から青年までの長いスパンで考えるということ。これは市の健康教育であったり、食育であったり、いろんな計画が長期的に見ているわけでありまして、その中での学校の時代をどうしていくかという視点で長期的に見ていくと。これは貧困対策の面からも当然のことでありまして、そういう面で進めていきたいと思っております。

4つ目としましては、教育大綱を「組む」としているわけで、これの具体的な取り組みと、そしてその成果を見ていきたいと思っております。たくさんの方がかかわりを持ってもらっております。特にICTなんかほとんどそうでありまして、このあり方というものも考えながらさらに進めていきたいと思っております。

5つ目としましては、3月31日に新しい指導要領が告示なされまして、この対応をしていきたいと思っております。新しいからといって浮足立つ必要はないけれども、特に道德については30年度から小学校実施であります。中学校も31年度ということで、時間数の増とかカ

リキュラム面まで含めて考えていかなければいけないと。内容につきましては、武雄市の場合にはやっていることの幾つかは、さらにもう先行的にやっている部分もありますので、自信を持って進めていってほしいと思っています。

6番目としましては、どうしても先を見がちなんですけど、義務教育でありますので不易な部分は言語力の育成であったり、体験活動の重要性であったり、大事にしていきたいと思っています。

それから、7番目としましては、先生方のサービスであったり、あるいは校長先生、教頭先生にはそういう面での統括面でのお願いをしたところでもありますけれども、素晴らしい先生方がいらっしゃいますので、その実力を発揮していただけるように、校内の体制、そしていろんな面での指導力の向上を図っていただきたいと思っていますところなんです。

マイナス面を言いますと、やっぱり毎年何かは先生方の不祥事もあっております。交通事故はもちろんですが、金銭面であったり、わいせつ事案であったり、先般は調査書の差しかえミスとかもありまして、ですから気を引き締めて指導をお願いをしたところがございます。

それから、先ほどもちょっと話題になりましたけれども、子ども達のいじめであったり、生徒指導上の問題であったりいろいろあるわけではありますが、例えば、これまで何回かお話ししました北方の例なんかでは、本人も毎日登校して、部活も今のところ1人でですけども、練習をして、保護者の方もしっかりと守ってもらっていると、次第次第にいい方向に向かっていくというような状況もありまして、今のところ大きな懸案というのはないように思いますけれども、あり得ることというつもりで一年を通してやっていきたいと思っています。私からもよろしくお願ひいたします。

#### ○諸石職務代理者

はい、ありがとうございました。

いろいろな質問は、次の議事もたくさんありますので、報告で終わらせていただきます。

では、次、議事に移りたいと思います。

1号議案から7号議案までありますが、1つずつ説明をしていただきたいと思います。

まず、第1号議案 平成29年度学校施設整備計画についてでございます。山田課長どうぞ。

#### ○教育総務課長

2ページ～4ページ、第1号議案 平成29年度学校施設整備計画について、議案書により説明。

#### ○諸石職務代理者

ただいま第1号議案についての説明をいただきました。何か御質問ありますか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案どおり可決いたしました。

では次、第2号議案 平成29年度図書館本館改修事業について、錦織課長、説明をお願い

いたします。

#### ○文化課長

5 ページ～6 ページ、第 2 号議案 平成29年度図書館本館改修事業について、議案書により説明。

#### ○諸石職務代理者

はい、ありがとうございました。第 2 号議案について、何か御質問ありましたらどうぞ。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認め、原案どおり可決することといたします。

では、第 3 号議案 武雄市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程についてでございます。樋渡課長代理どうぞ。

#### ○教育総務課課長代理

7 ページ、第 3 号議案 武雄市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、議案書により説明。

#### ○諸石職務代理者

では、第 3 号議案について、御質問がありましたらどうぞ。ございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

次、第 4 号議案 武雄市学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてでございます。樋渡課長代理どうぞ。

#### ○教育総務課課長代理

8 ページ～11ページ、第 4 号議案 武雄市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

#### ○諸石職務代理者

では、4号議案です。ただいま説明いただきましたが、御質問がありましたらどうぞ。古場委員さんどうぞ。

#### ○古場委員

9 ページの第 3 条の「学校ごとに協議会を設置する」のこのただし書きの部分ですが、例えば、若木小学校と武内小学校は武雄北中学校に行っているわけですね。それで、この 2 つ以上の学校の運営に関し 1 つの協議会ということになっておりますが、若木小学校と武内小学校と武雄北中学校、3 つで 1 つの協議会でもいいということになるんですか。ちょっと極端な例ですが。

#### ○教育総務課課長代理

2 以上の学校の運営に関し 1 というところで、2 以上ですので、今の場合の武内、若木、武雄北中ということで、それも可能でございます。

○古場委員

そしたら、その協議会の事務局をどこに置くかというのは、それは3つの学校の協議でいいわけですね。

○諸石職務代理者

はい、竹内課長。

○学校教育課長

3校で協議をして決めるということになると思います。

○古場委員

ありがとうございました。

○教育長

ちょっと補足します。

北方小学校と中学校が別々に学校運営協議会を持っておられました、コミュニティスクールということですね。そしてやる中で、これは一緒にした方がいいねと。メンバーが何人か重なる場合もある。1回、後半のときは一緒に運営協議会をされましたですね。子どもを見る立場から行けばそれが自然な形かなと。ただ、北方は1小中ですからやりやすかったという面は当然あると思いますけど。

○河内委員

ちょっと小さなことで申し訳ないですけども、第7条の(3)、社会教育法の第9条の7の1というのが書いてあるんですが、私の社会教育法がちょっと古かったので、9条の7の1が出ておりませんで、ちょっと調べてみたところなんですが、ここでいうところの地域学校協働活動推進員、その辺のところは花まるの推進員なのか、あるいは先ほど言われた公民館の支援員なのか、その辺のところの協働活動推進員というのが具体的には、武雄でいいますとそもそもどのような人を指すのかですね。あるいは、対象学校の運営に資する活動を行うものと。社会教育法の第9条については、社会教育主事、社会教育主事補という、そのところで指導者を養成したその対象の人の条項になっているんですよ。7項は後でつけ加えられておまして、その辺のところは、武雄でいいますとどのような人たちに当たるのか、ちょっとわかりにくいところがあったので、わかったら教えてください。

○諸石職務代理者

今おわかりですか。

○河内委員

後でもいいです。

○学校教育課長

後でよろしいでしょうか。

○諸石職務代理者

じゃ、後で説明をしていただきます。

じゃ、ほかに何か御質問はございませんか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか。ほかの委員さん方どうですか〔「異議なし」と声あり〕。

では、きょう河内さんの質問を残して、あとは異議なしと認めて原案どおり可決されました。

では次、第5号議案 武雄市小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。樋渡課長代理どうぞ。

#### ○教育総務課課長代理

12ページ、第5号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

#### ○諸石職務代理者

ありがとうございました。では、第5号議案について、何か御質問がありましたらどうぞ〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて原案のとおり可決されました。

では、第6号議案 平成29年度武雄市教育の基本方針についてでございます。

#### ○教育総務課課長代理

13ページ、第6号議案 平成29年度武雄市教育の基本方針について、議案書により説明。

#### ○諸石職務代理者

武雄市教育の基本方針についてです。委員の皆さんから、御質問等を受けたいと思いますが、まず、11ページまでの間で何かお気づき等がありましたらどうぞ。古場委員さんどうぞ。

#### ○古場委員

まず、2ページの武雄市教育の基本方針の真ん中ら辺の子どもの貧困のところの行ですが、2行目に「希望が持てる社会の実現を目指し、市町村単位で取り組むことが重要です」となっておりますが、確かに子どもの貧困対策推進法は市町村においても適切な施策を講じていく必要があるということが求められておりますが、これは武雄市教育の基本方針ですので、「市町村単位」は削除して、例えば「その実現を目指し、取り組むことが重要です」というか、または「その実現を目指し、市独自の施策で取り組むことが重要です」とか、そういう表現でもいいかなと思ったんですが。

#### ○諸石職務代理者

今、古場委員から提案がありましたけれども、ほかの委員さん方はいかがですか。ただいまの古場委員さんの御意見にです。

#### ○河内委員

私も同感です。

**○諸石職務代理者**

賛成ですか。そしたら、このところを教育委員としては古場委員さんの御意見のように賛成ですが、樋渡課長代理お願いいたします。

**○教育総務課課長代理**

はい、わかりました。

**○諸石職務代理者**

そしたら、そのところは変更いただきたいと思います。

そのほかにありましたらどうぞ。副島委員さんどうぞ。

**○副島委員**

5ページをお願いします。

5ページのICT教育の推進で線を引っ張ってあって、新しくということなんですけれども、2行目から「次世代の子ども達が新しい時代に求められる資質・能力の向上を目指します」と。「子ども達が」を主語にここでは置いてあるんですけれども、子ども達が目指すという方向で子ども達の自発的なのというか、そういうのを含めての「子ども達が」という主語にしてあるんでしょうか。それとも、「子ども達に新しい時代に求められる資質の向上・能力の向上を目指します」と、「子ども達」にするために教育の作用としてそういう目指すのかというのが、ここちょっと不明確じゃないかなというふうに思うんですけれども、あくまで「子ども達」が主語であればこれでいいかなと思うんですけれども、「子ども達が能力を身につけるために」であれば、「子ども達」は目的じゃないけれども、の形になるんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと不明確という気がいたします。

**○諸石職務代理者**

副島委員さんの御意見に対して、ほかの委員さん方はいかがですか。

**○副島委員**

だから、どっちなのかをちょっと判断をしていただきたいんですけど。子ども達があくまで主体でここするのか、子ども達にさせるために教育の作用が及ぶものかでスタンスが違うと思うんですよね。

**○ICT教育監**

それはあと検討になりますけど、国の仕様は「子ども達が生きていく新しい時代」という形で書いてあります。少しまた調査してから。

**○副島委員**

その辺、子ども達が主体になるように、もう少し文言を整理していただきたいと思います。

**○ICT教育監**

はい。

**○諸石職務代理者**

済みません、もう一度。福田教育監さん、もう一度お願いします。

**○ICT教育監**

国の仕様等では、直近は「子ども達が生きる新しい時代」又は「新しい時代に生きていく子ども達」というふうに、子ども達を主語に書いてありますということで、もう一回検討をさせていただきますということで聞き取りました。

**○諸石職務代理者**

副島委員さん、よろしいですか。

**○副島委員**

はい、検討を。

**○諸石職務代理者**

古場委員さんどうぞ。

**○古場委員**

5ページの重点事項の3の豊かな心の育成ですが、ここの下に黒丸がありますが、平成28年度までは特色ある学校づくりの推進という項目があったんですよね。これが29年度は落ちておるんですが、ここの部分はどのようにして落ちたのか。それとも、もう必要でなくなったからか、そこら辺の御説明をお願いいたします。

**○学校教育課長**

特色ある学校づくり推進事業については、平成28年度をもって終了して、コミュニティスクールのように移行をしまして、そちらのほうで学校の特色を出していくというような形になっております。

**○古場委員**

はい、わかりました。

**○諸石職務代理者**

ほかに委員さん、ありませんか。

**○貝原委員**

6ページのところの重点事項7、子どもの貧困対策のところ、3行目のところの、「子どもの成長段階におけるギャップを埋め、子どもに寄り添う伴走型支援を確立し、」というところなんですけど、今までの流れを見たところで、この表現というのは、「ギャップを埋め」というところは、子どもの貧困対策のアンケート、そして分析のところの流れを見たところでは、この表現よくわかるんですけども、これだけをぱっと見たときに、「ギャップ」という表現が何と何のギャップなのかというのがわかるのかなというのがあって、この表現でいいのかわかりませんが、お伺いしたいんですけども。

**○諸石職務代理者**

というような御質問ですが、ほかの委員さん方、ここのところで今の貝原委員さんの質問

に対して皆さん方が御理解いただいているものはどうでしょうか。弦巻課長どうぞ。

#### ○こども未来課長

そのギャップの表現の中身については、もう少しわかりやすいように訂正をしたいと思います。

#### ○貝原委員

よろしく願いいたします。

#### ○諸石職務代理者

よろしいですか。

では、私から済みません。今、6ページで重点項目7、子どもの貧困対策のところ、ちょっとしたことですが、「未来を担う全ての子ども達が、家庭環境に左右されることなく」って、家庭環境がこれはマイナスの面を出ているのかな、どっちかな。親の生きざまというのは大きくいいほうにも悪いほうにも出ていくから、どうかなって。こここのところ、「左右されることなく」なんて、ちょっと子ども達——そしてまた、子ども達ですから、子ども達が自主的、主体的に考えてできるのかなと思うときに、やっぱりここには環境というのは、親というものの環境があると思いますが、この辺の表現はどうですか。ちょっと私はうーんと思いましたけれども、ほかの委員さん方、私が余り狭く考え過ぎているのでしょうか。

#### ○古場委員

確かに、家庭の環境というのは家庭の貧困ということでの左右されることなくということが入っていると思います。それで、貧困の連鎖になることがないようにということだと思いますので、今、諸石代理者が言われたように、これはもうちょっとつけ加えたほうがいいかなとは思っています。

#### ○教育長

全く同じことを私も考えまして、関係の公的な文書を見ますと、このとおりに書いてあるんですね。「家庭環境に左右されることなく」って。家庭環境に左右されない子どもの育ちというのはあり得ないわけですけどね。しかし、全ての文言が法的にもこの文言で。ですから、そういうことからいくと、マイナス面を見ているのかなということ。浅井さんと少し議論したときがありましたけれども、ですから、今の時点ではこの文章は貧困対策においては通じる言葉になっておるといことだと思います。

#### ○諸石職務代理者

ほかの委員さん方、済みません、今の御意見いかがでしょうか。犬走委員さんどうぞ。

#### ○犬走委員

私も、もしよければ「家庭の経済的な環境」とかしたほうがいいのかなと思ったんですけども、それさえもやっぱりどっちにもとれるなと思って、ちょっと難しいなと思いました。

以上です。

#### ○副島委員

家庭環境はプラスもマイナスもあると思うんですね。それを含めての文言で、そういうプラスであろうがマイナスであろうが左右されんてという前提条件で恐らく書いてあるんじゃないかなと理解もできるかなと思います。

次に、孤立とか貧困の連鎖と具体的な問題提起がしてあるので、文章的にはそんなにおかしくはないのではないかなと理解をします。

#### ○諸石職務代理者

ほかの委員さん方、よろしいですか。この表現で今いろいろ議論が出ておりますが。

#### ○奥川委員

家庭環境に左右されることが全くないということは、いいことも悪いこともないので、左右されることを最小限ということはどうかなと思います。全くなくというのはあり得ないので、やっぱりそういったところで、夢と希望を持たすために、最小限に家庭環境をすることではいかがでしょうか。

#### ○諸石職務代理者

そしたら、ちょっと確認ですが、副島委員さんの意見は、2行目の孤立をなくし、貧困の連鎖を断ち切るためにということだから、それとつながっているという解釈ということですかね。

#### ○副島委員

そうですね。一文目が前提条件というふうに書いてあって、プラスだろうがマイナスだろうが、そがんことに左右されんよねって、そういう社会にならんばいけんよねって書いてあって、ここでは具体的な課題としての孤立と貧困の連鎖という、具体的にここで問題提起がしてあるので、いいのじゃないかなというふうに感じています。

#### ○諸石職務代理者

ちょっと気になる所と、そして、今、副島委員さんが提案されたことと、ほかの委員さん方ではどうですか。

#### ○みんなの笑顔係長

国の大綱の表現が「子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう」というような表現になっております。家庭環境という言い方をしておりますので、ちょっと家庭に絞ったような環境になっておりますが、生まれ育った環境ですので、例えば、学校だったりとかいろんな環境も含まれます。家庭環境だけではなく、もうちょっと広い環境、生まれ育った環境というような表現に変えたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○河内委員

今、事務局からあったように、変えることのできるあれがあれば、そのように変えたほう

がいいと私は思います。

**○諸石職務代理者**

今、事務局のほうから提案でございましたが、いかがでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、ほかに何かございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次の具体的施策の最後までで何か御質問や意見等ありましたら。

**○古場委員**

実は、小さいことですが、12ページで基本目標のⅢの2の文化財の保護・伝承と活用のところの(3)無形民俗文化財の育成とかなっているのは、これは支援の間違いだと思います。前のページは支援になっていますが。

**○教育総務課課長代理**

済みません、改めます。

**○古場委員**

それから、13ページの予算の総括表が上がっております。大変な御努力をされて予算を確保されたと思いますが、子育て関連予算の中で、子どもの貧困対策という項目がないんですが、これはやっぱり重点項目ということになっておりますので、予算額はわずかかもわかりませんが、この子育て関連予算のところに項目として子どもの貧困対策経費というようなことを上げたらどうかと思いました。

**○諸石職務代理者**

これはどうでしょうか。予算の表示についてはいかがですか。

**○こども未来課長**

今、古場委員さんのほうから御指摘をいただいた子どもの貧困対策でございますけれども、この分に関しましては、人件費が主になるかと思っておりますけれども、事業名については、庁舎内、いろんな各部署にわたって実施をされております。その分が教育分野だけの予算なのかといったことは特定しにくいので、人件費だけでもよければ、追記のほうさせていただくことは可能でございます。

**○古場委員**

ただ、主な事業ということで、項目出しで子どもの貧困対策というものを入れるのが大事じゃないかなと思ったものですから。

**○こども未来課長**

はい、そのように。

**○河内委員**

私も同感で、きょうの佐賀新聞あたりで細々と予算が計上されていますもんね。その辺のところから、私は項目だけでも上げておくべきだというふうに思いました。

**○諸石職務代理者**

ほかの委員さん方、今の件いかがでしょうか。もし上げられるようでしたら、これも上げていただいて。

そしたら、予算額のほうも一応人件費ですね。

#### ○こども未来課長

その分の額につきましては、事務局のほうで検討して、こちらのほうに記載をしたいと思います。

#### ○古場委員

図書館関連予算で、図書館・歴史資料館の指定管理料で、前年度対比3,017万円の増になっておりますが、これはこども図書館の指定管理料が入っているんだと思いますが、これは10月から3月までの6カ月分で、平成30年度になったら1年分ということで、この3,000万円ふえたのは6カ月分ということで理解していいのでしょうか。

#### ○文化課長

古場委員さんのおっしゃるとおりでございます。

#### ○副島委員

同じく13ページですけれども、ICT教育推進事業が約1億円本年度ふえることになると思うんですけれども、具体的にどういふのでこの1億円という増加が見積もられるのでしょうか。

#### ○新たな学校づくり推進室長

御質問の内容のICT教育推進事業の増減のところの約1億円という金額でございますが、まず増となっている予算の中で、ICT機器、タブレットの導入1億6,200万円ございます。その分の増減と、もちろんタブレットだけではございませんが、ちょっと手元に資料等を持ちませんので、詳しくは御説明することはできませんが、タブレットの1億6,200万円のほか、このICT等の機器に関する費用の増減もございます。それにまた、そのほか28年度と29年度の見直しをして減額にしている部分もございます。例えば、学習支援のアプリ等々の見直しによる減額、そういったものの相殺された部分で約1億円の増といったところになっております。

#### ○副島委員

機器関連でふえるというふうに理解してよろしいですか。

#### ○新たな学校づくり推進室長

はい。主にタブレットの部分で1億6,200万円の予算をいただいておりますので、その分の増と、あと、差額のところは見直しによるものといったところで御理解いただければと思います。

#### ○諸石職務代理者

では、時間もございませんので、15ページから後で、何か御質問はありませんか。岡本委

員どうぞ。

**○岡本委員**

16、17ページですが、子どもの貧困対策に関しまして、一番最後のほうですけれども、昨年度は、幼・保・小・中学校で実態把握のところ、今年度は計画中の指標による確認ということで、実態把握を基に今年度は計画中の指標により確認ということで、少しずつ階段を上っているというような計画をされて非常にありがたいなと思っております。

ところが、16ページのほうの重点項目5、幼・保・小・中・高連携の推進ですけれども、この推進の中で、(1)の主要事業名は、幼・保・小の連絡会、交流会の開催ということで、毎年交流会のほうは開催しておるんですけれども、その中でいろんな項目が出てくるのではないかと。例えば、連携のプログラムについて取り組むとか、そういった具体的なものを目標として挙げていただければなと思っております。毎年もちろん継続してやっていくことも大切ですが、数年前から保育園の園長先生方、小学校の校長先生方と合同の会議を開催する中でいろんな進展があります。その進展をぜひこの具体的な項目の中にあらわしていただきたいというふうに考えております。それはこの1点だけではなくて、ほかのところももちろん継続してやっていかななくてはならないことはありますが、読書一つにしてもそうですけれども、100%であるのであれば、次のステップに上がっていけるような具体的な中身というのを提案していただければなと思っております。

**○諸石職務代理者**

ただいまの岡本委員の質問に対して、具体的な提案ということで。

**○学校教育課長**

幼・保・小連携の推進というところで、幼・保・小の連絡会、交流会の開催をしていくと、全小学校で実施をしていくということですが、これは非常に大事なことだと捉えています。さらに、具体的な項目を挙げるということで少し検討をさせていただければというふうに思います。

**○諸石職務代理者**

少し検討をするということでいいですか。

**○岡本委員**

はい、よろしくお願いします。

**○諸石職務代理者**

ほかにございませんでしょうか。古場委員さんどうぞ。

**○古場委員**

20ページの真ん中辺の③の図書館・歴史資料館のサービスの向上のところですが、「子育て応援機能を持った「こども図書館」を建設する」というふうにあります。そして、23ページの一番下の「(4)子育て支援のできる図書館づくり」、ここにもこども図書館の建設につ

いて挙がっておりますよね。これ何か重複しているみたいですが、これはあえて両方挙げているのか、それとも20ページの分は削除して23ページの子育て支援できる図書館づくりのほうにまとめていいんじゃないかなとちょっと思ったんですが、いかがでしょうか。

#### ○文化課長

おっしゃられるとおり20ページのほうと、それから23ページの一番下のほうに、同じ「子ども図書館の建設」というようなことで書いておりますが、どちらかというとも20ページのほうはソフト的なそういった部分も含めて書ければよかったかなとちょっと今伺いしてそのように思っております。

23ページのほうは、大きな项目的には教育施設・設備の充実ということでございますので、こちらについてはそのままこういったことで書かせていただきたいと思いますが、20ページのほうはソフト的なことで文言を検討したいと思っておりますので、お願いいたします。

#### ○古場委員

そうですね。はい、お願いします。

#### ○諸石職務代理者

ほかに。岡本委員どうぞ。

#### ○岡本委員

18ページの重点項目9の(1)新たな学校づくりの推進ということで、官民一体型学校の推進、6校、11校ということになっておりますが、昨年度、官民一体型学校に武雄市の5校に足を運んでいただいた地域支援員の数は9,514人だったということを知っております。その数字というのは、日本どこに行ってもないような誇るべきものじゃないかなと思っております。ぜひそういったものを、こういった具体的施策の中に盛り込んでいただいて、それこそ地域と一体になった教育の推進をしているんだと、具体的な数値はちょっとわかりませんが、目標として掲げていただければ、武雄の市民総出で、教育に対して前向きな姿勢を持っているんだということがあらわれていいのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○新たな学校づくり推進室長

岡本委員さんのほうの御指摘いただきました内容ですが、御指摘の内容どおり、やはり官民一体型学校の推進といったところの意味合いからすると、学校のところの増加、これは計画等もできているところもあろうかと思えます。新たな指標として支援員の方々の取り組み状況といいますか、そういったところも盛り込んでいければと思っておりますので、御指摘のところを検討いたしまして、反映していければと思っております。

#### ○諸石職務代理者

ほかにございませんか。貝原委員さんどうぞ。

#### ○貝原委員

今のところで、花まる学習会からの講師派遣2名常駐と書いてありますけど、今は1名が

いらっしゃる……2名になっているんですね。

**○新たな学校づくり推進室長**

28年度途中から1名体制といったところになっていったかと思います。29年度の取り組み開始に向けて、花まる学習会様のほうに相談していった結果、今、2名体制で4月からスタートしております。

**○諸石職務代理者**

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

**○諸石職務代理者**

よろしいでしょうか。一応、今のようないろいろな気づき、意見等出ましたので、御参考をお願いしたいと思います。特に、官民一体地域支援等、それから子どもの貧困対策等は、本当に武雄市の目玉とするところでもあります。どうぞ、貧困対策のところでも、経済的な支援ばかりじゃなくて、やっぱり保護者さんたちへの心情的な支援というものも十分取り入れていただいて、以前も子ども会議で申し上げましたけれども、お金は貧しいけど心は豊かよという親さんの生き生きした姿を見せること。そしたら、それに対して、その親さんに対して周りがいかに支援をしていくかということで、ちょうど重点項目の(6)に、子ども・子育て支援の推進というのがありますが、そこと十分連携させながら、子どもの貧困対策、武雄市の目玉として取り組んでいただきたいと思います。

では、武雄市の教育の方針はこれで協議を終わりたいという思います。またいろいろと訂正、御検討をお願いしたいと思います。

では、次に、第7号議案 平成29年度武雄市奨学資金貸与生の決定についてでございます。これは個人的なかかわりもありますので、非公開としたいと思います。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

**○諸石職務代理者**

では、非公開として取り扱いたいと思います。樋渡課長代理どうぞ。

**○教育総務課課長代理**

14ページ、第7号議案 平成29年度武雄市奨学資金貸与制の決定について、議案書より説明。

**○諸石職務代理者**

これは、何か質問ありませんか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、丁寧に選んで対応をしていただきましてありがとうございました。

では、この資料の取り扱いをどうぞ十分注意してください。

次は、協議事項は特にありませんので、報告事項に移りたいと思います。

まず、報告事項について、自治民館長の委嘱についてと職員配置について。

**○教育総務課課長代理**

15ページ～20ページ、報告事項①、②、資料により説明。

**○諸石職務代理者**

では、次に、武雄市子どものみらい応援計画について、弦巻課長お願いいたします。

**○こども未来課長**

報告事項③、武雄市子どもの未来応援計画について、別紙により説明。

**○諸石職務代理者**

これもまた目を通していただいて、何かありましたら事務局又は教育委員会全体でお尋ねになったりしていただきたいと思います。取り扱いは時間の都合上、そういうふうにしたいと思います。

では、市立図書館の選書についてでございます。

**○教育総務課課長代理**

報告事項④、市立図書館の選書について、別冊により説明。

**○諸石職務代理者**

これも、お尋ねになりたいことがありましたら、後で図書館のほうへお尋ねいただきたいと思います。

では、各課からの報告に移りたいと思います。

**○教育総務課長**

22ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○こども未来課**

23ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○こども未来課**

24ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○学校教育課長**

25ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成29年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○新たな学校づくり推進室長**

1行事報告、2行事予定について、別紙により説明。

**○生涯学習課長**

26ページ～27ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

## ○文化課長

28ページ～31ページ、1行事報告、2行事予定について、図書館視察・取材対応分について、平成29年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

## ○諸石職務代理者

ありがとうございました。

各課からの報告でございました。何か御質問等ありましたらどうぞ。ありませんか、御質問。貝原委員さんどうぞ。

## ○貝原委員

済みません、1つだけお聞きしていいでしょうか。

23ページの行事予定のところ、4月24日みやま市視察（病児保育関係）というところの視察、これは、みやま市のどういったところに目をつけていかれるのでしょうか。

## ○こども未来課長

本件、みやま市のほうでは、保育園さんが病児保育の事業を実施されているといったところで、非常にめずらしいケースでございます。そういったところでどのような運営をしていらっしゃるのか、また、行政と医療関係機関との連携をどのようにされているかといったことを視察したいというふうに計画しております。

## ○貝原委員

ありがとうございました。

## ○諸石職務代理者

ほかに。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

どうもありがとうございました。

では、次回開催でございます。5月16日、火曜日15時からです。

では、その他でございます。何かその他で。犬走委員さん、どうぞ。

## ○犬走委員

武雄市のICTを活用した教育の第3次検証報告書を読ませていただきまして、スマイル学習のあり方について御質問を1点させていただきたいんですけども、2017年5月に全てのコンテンツがそろって、今後の活用を期待しているところなんですけれども、報告書の内容を見ましたら、教職員の方々の負担感、あと実施率の低下というのがやはり問題になっているなと思っております。

そういった中で、今後も武雄市としてスマイル学習を100%実施していくというほうがいいのか。または、クラスの状況に応じて実施したりしなかったりというのを認めるのか、そういったところを今後どう考えていけばいいのかなと思っています。よろしく願いいたします。

## ○新たな学校づくり推進室長

スマイル学習の実施率といったところも含めての御質問かと思えます。

コンテンツの利用に関しましては、毎月、校長会等を開催されております。その中で、やはりコンテンツの利用を推進するといったところはやはり進めるべきといったところで、学校側に対してお願いをしているような状況です。

まず、先ほど検証の中でも、コンテンツに対して先生方の負担感、そういった利用に関しての負担感といったところも御指摘をいただいております。それに対して、まずは一度御説明をしたかと思えますが、タブレットのほうに全てのコンテンツをダウンロードして、先生方の御負担にならないような形の環境をつくって、また新たに推進のほうのお願いをしているような状況です。

そういったところから、今後スマイル学習を縮小するかとか、そういったところに対しての御質問などもあったかと思えますが、そこをまず縮小するというところではなく、やはりあるものをまず使うと、使用していただくといったところを含めて、コンテンツの見直しといったところも出てきようかと思えます。それに対しての提言もあっておりますので、まずは各教科におけるコンテンツのプロジェクトチームといいですか、そういったものを立ち上げておりますので、さらなる中身の検証等を行いながら、あわせてまた推進のほうをしていきたいと考えている次第です。

**○諸石職務代理者**

よろしいですか。

**○犬走委員**

はい。

**○諸石職務代理者**

竹内課長どうぞ。

**○学校教育課長**

先ほど第4号議案のところ御質問がありました10ページの第7条第3項の地域学校協働活動推進員というところがございますが、社会教育法の第9条の7第1項については、途中からですけれども、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者ということで、コミュニティスクールについては学校運営協議会を設置し、そのもとに実際に具体的に目標達成に向けて活動を行う地域学校協働本部というものができます。その地域学校協働本部の中で実際に活動をしていただく地域の皆さん、そういった方が含まれるのではないかというふうに解釈をいたしております。

**○諸石職務代理者**

河内委員さん、今の説明で。はい、河内委員さんどうぞ。

**○河内委員**

具体的には、今花まるで学校支援員として登録している人たちも含めるということですか。

それとも、本部事業の役員だけ、その辺の区別はどうなるんですか。

#### ○学校教育課長

協議会の委員は20人以内ということになっております。その協議会の委員として、実際に花まるからの支援をいただいている地域の皆さんの中には、各団体の長の方もいらっしゃるわけで、その方々、皆さんも含めた形の中で委員さんを20名以内で委嘱をするという形になるかと思えます。

#### ○河内委員

私、対象者のことを言っているんですよ、20人というのははっきりと前出ししてありますからね。そういうふうな方々の中から20名を選出することができるということになるんですね。

#### ○学校教育課長

はい、そうです。

#### ○河内委員

はい、わかりました。

#### ○諸石職務代理者

ほかにその他はございませんか。はい、犬走委員さんどうぞ。

#### ○犬走委員

学校お知らせメールについて御質問させていただきたいんですけども、学校からメールで連絡が来るシステムになっておりまして、さがフォンメールというものかと思えますけれども、学年が変わったタイミングで今までの登録を一旦削除して新しいものに登録してくださいみたいなお知らせが各学校から配られているタイミングになっております。そのお知らせのプリント等を見ますと、教職員というグループはチェックを入れないでください、選択をしないでくださいとか書いてあったり、手続がちよっと煩雑かつ、もし教職員にチェックを入れておいたら、教職員メールの情報が保護者に来るようになるのかなと少し心配になりました。

また、そのお知らせプリントの最後のほうに1学期中に花まる連絡帳というシステムに変わるという表記もありましたけれども、こういった点についてお尋ねできればと思っております。

#### ○学校教育課長

学校お知らせメールについては、緊急時の場合に活用しております。教職員というところにチェックをしないでくださいというところは、振り分けて使用していることはありませんので、現在一本で出ている状況でございます。

それから、2点目の花まる連絡帳に変わるというところは1つの例かと思えますけれども、今後、もう少し使い勝手がいいものをと今年度考えているところでございます。決定をして

いるわけではありません。

### ○古場委員

ちょっとお願いですが、学校訪問の日程が決まりましたら早目をお願いしたいと思いますし、あと一つ、小・中学校別の校長先生のお名前と教頭先生のお名前と、電話番号とか何か、ずっと以前に、何年か前にはその一覧表をもらったことがあったんですが、異動もあっておると思いますので、ちょっと学校訪問とか行ったとき参考になるとと思いますので、よろしくお願いいたします。次回の教育委員会のときで結構です。

### ○学校教育課長

ありがとうございます。学校訪問については、現在、西部教育事務所の申請訪問については日程が固まったところがございます、これから武雄市の教育委員会の学校訪問の調整を行います。終了次第、お知らせをしたいと思います。校長、教頭の名簿についても同時にお渡しをしたいと思っております。

### ○教育長

こういうプリントを差し上げていると思いますけど、県の教育委員会のきょうの話なんですけど、1枚目の下の段に欠員の急増というのがありまして、現在県内の小学校で248名の講師です。欠員がそれだけあって、中学校は98名ということ。なぜそうなったかという、その下で特別支援学級がまだどんどんふえていまして、今年度で行けば473学級になっているんですが、2年前は374、約100学級2年間でふえている。そうしたら、採用試験で対応しようとしてもできないというところで、そして一番後ろのページを見てください。新聞でござらんになったと思いますが、教職採用49歳までと。今の講師の方の中にも、本当に本務者以上と言えるぐらいの指導をされている先生方がいるわけですが、中にはこういう形で、49歳まで採用試験を引き上げますと。圧倒的に講師の先生が足りないということで、年度初め県内では10名ほど講師がいない状況だったそうですけれども、そういうことで、今一番学校について疑問を持たれるのが、なぜその本務者の先生がいないのかということが一番多く出てきますので、そういう状況だったようです。御理解いただきたいと。武雄市については、幸い講師の先生についていただいております。

### ○諸石職務代理者

樋渡課長代理どうぞ。

### ○教育総務課課長代理

4月28日、臨時教育委員会と奨学資金の取り扱いについて説明

### ○諸石職務代理者

今プリントの回収があつているときにちょっとだけ、声をお伝えしたいと思います。スマイル学習のところですが、5年生・6年生を持った親御さんたちが、タブレット使うのはよう使うけど、中身がわかってきてないと。小学校の3年生・4年生からずっと何もわかっ

てなくて、ただパソコンで操作だけをして、そしたら、わからんというのを押してるかと聞いたら、いや、恥ずかしかもんとか言って、わかったに押したりするとかいうようなことを保護者さんたち同士で話されていました。基礎をもっとしっかりどうにかされんかねと。そうしないと、あとは5年生・6年生、中学校になってからもこれは全然理解しないと、ちょっとあるところでの話でした。

それから、もうやめられたある先生の話ですが、今短大に行っておられていて、短大の学生に消費税8%幾らかと聞いたとき計算できないと。それから何%割引と言ったって、それを計算できないのですよと言ったりしておられました。やっぱりそういうふうなちょっとした基礎的な学力というんでしょうか、それが出来、まだ十分でないままに進んでいるところも、やっぱり学校現場はもちろん、私たちもいつも留意しておかなければいけない。成績の中より以下の子をいかに先生たちが注目し切るかが一人前の教員とよく私たちは言われておりましたけれども、ぜひその点も留意のほどお知らせをしておきます。

そしたら、何もないようでございますので、本年度も先ほど検討していただきました武雄市の教育の方針に沿って、各課で継続するもの、それから継続の中にも内容も創意工夫して加えたり、削除したり、また、新たな企画を取り入れるなどしてそれぞれに取り組んでいただき、武雄市の教育がより充実発展しますようにどうぞよろしくお願いいたします。

また、子どもの貧困対策については、今後長年取り組んでいく新たな施策のスタートでございます。武雄市の教育の面から武雄市ならではの特色ある支援というものをお願いしたいなというだけでございますが、よろしくお願いいたしますと思います。

ただ、各課でそれぞれに取り組んでいただきますが、その業務遂行の中で参加者やそれぞれにかかわる方々の安全には特に注意をしていただくようお願いをいたします。

これをもちまして、4月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

#### 午後5時2分 閉会

以上、教育委員会会議録に誤りがないことを認め、ここに署名します。

平成 年 月 日

教育長

教育委員

記 録